

平成 30 年 9 月 20 日
教育長 答 弁 実 録
（ 教 育 委 員 会 ）

（問）学校への冷房の整備について

公立小中学校の冷房整備を進めるために、県としても市町に対して強く働き掛ける必要があると考えるが、どのように取り組んでいこうとしているのか、また、高等学校では、普通教室の冷房整備率は79.5%と高水準だが、県立高校の冷房はPTAが整備主体で、小規模な学校などでは未だに整備されていない学校があり、加えて、特別教室は37.2%、体育館等は0.8%と低い整備率となっていることから、県立高校の冷房整備については大きな課題があり、早急に改善する必要があると考えるが、併せて教育長の所見を伺う。

（答）

公立学校施設につきましては、児童・生徒の学習・生活の場であるとともに、非常災害時には、避難所にもなる極めて重要な施設であることから、教育環境の改善や防災機能強化の一環として、空調設備の整備を進めていく必要があると考えております。

こうした中で、空調設備の整備には、多額の地方負担を伴うことなどから、県内市町の中には、公立小中学校の空調設備の整備が著しく遅れている団体も見受けられる状況でございます。

今回、国の来年度予算におきましては、多額の概算要求が行われており、県教育委員会といたしましては、他の都道府県とも連携して、必要な予算額の確保などについて、国に要請してまいります。

また、市町教育委員会に対しましては、学校施設の老朽化対策などに取り組む中で、併せて、国の交付金を活用して、空調設備の整備など、教育環境の質的向上を図ることなどについて、様々な機会を捉えて、働きかけてまいりたいと考えております。

県立学校の空調設備整備につきましては、これまで、

- ・ 職員室、保健室、図書室や、
- ・ 音楽室、調理室、被服室などのうち、

騒音対策や衛生面から、窓の開放が困難な教室などへの整備を県として進めてきたところであり、普通教室につきましては、PTAなどにより整備が行われてきたところがございます。

県立学校施設の整備につきましては、現段階では、老朽化対策などを優先的に取り組む必要があることから、空調設備整備については、必ずしも十分なものとなっていないと認識しております。

今後は、教育環境の改善や防災機能強化の観点からも、空調設備の整備を進めるための手法等について検討してまいりたいと考えております。